

令和7年度入善町新婚世帯住居費等支援事業補助金申請 添付書類 (R7.4.1～R7.6.30 申請者用)

申請には、次の書類（□にチェックが付いている書類）が必要ですので、お手数ですが、ご用意いただき、申請書に添付のうえ、提出ください。

○ 賃貸住宅に入居の場合 ※契約書・領収書等はコピーしてお返しします

- 賃貸借契約書、重要事項説明書
- 領収書など、支払い日がわかるもの
- 住宅手当支給証明書（給与所得者全員の分）※別紙様式をご利用ください。

○ 住宅を新規取得等して入居の場合 ※契約書・領収書等はコピーしてお返しします

- 売買契約書（建売住宅等を購入した場合）
- 工事請負契約書（新築・増改築・改修の場合）
および請負代金の領収書・工事引渡書等（工事等が完成したことがわかるもの）
- 工事着工前と着工後の写真（画像データ）

○ 引越費用がある場合 ※領収書はコピーしてお返しします

- 引越費用の支払い等が確認できる領収書（引越・運送業者等が発行のもの）

○ 世帯員全員分の

- R6年度課税分の所得証明書（R5年中の所得）<R7.6月中の申請分まで>
- R6年度課税分の納税証明書 <R7.6月中の申請分まで>
※入善町役場税務課Bの窓口で取得できます
※非課税により所得・納税証明書が発行できない場合は、非課税証明書を添付してください
※R6年1月2日以降の転入者の場合は、前住所地で発行のもの

○ 本籍が町外の場合

- 戸籍謄本（婚姻日等の確認のため）
※入善町役場住民環境課Dの窓口で取得できます。

○ 貸与型奨学金を返済している場合

- 奨学金の年間返済額がわかるもの

○ その他

- 誓約書
- 離職票など、退職日がわかるもの
- 結婚新生活支援事業に関するアンケート

◎ なお、申請手続きの際には、

以下のものをお持ちください。

- 振込先口座が確認できる通帳
- 印鑑

【問い合わせ】

入善町役場 結婚・子育て応援課

少子化対策係

TEL 0765-72-1853（直通）

Mail sorekon@town.nyuzen.toyama.jp